

# 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

## ロゴマークの使用について

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（以下「21世紀金融行動原則」という。）のロゴマーク（以下単に「ロゴマーク」という。）の使用については、以下のとおりとする。

### 1．使用者

ロゴマークを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、21世紀金融行動原則に署名をしている金融機関及びそれに属する者（以下「署名金融機関等」という。）に限るものとする。ただし、署名金融機関等以外にあっては、書面（別紙）による申請と運営委員会による承認を得た場合はロゴマークを使用することができるものとする。

### 2．著作権等の帰属

ロゴマークにかかる著作権その他一切の権利は21世紀金融行動原則の事務局である環境省に帰属する。

### 3．管理事務

ロゴマークの使用に係る管理事務は、21世紀金融行動原則の事務局である環境省及びその運営事務の受託業者が行う。

### 4．使用料

ロゴマークに係る使用料は無償とする。

### 5．使用方法

- (1) ロゴマークは、使用者の名刺、ウェブサイト、パンフレット及び報告書等に掲載することができる。
- (2) ロゴマークのサイズに関し、拡大及び縮小することはできるが、変形すること又は他の図柄と重ねることなど、デザインに変更を加えることはできない。
- (3) ロゴマークのカラーは原則変更できないものとするが、モノクロ（濃度調整不可）の条件に限り可能とする。  
「モノクロ（濃度調節不可）」
- (4) 他のロゴマーク、社名又は図柄等と併記する場合には、一定の間隔を空けるなどロゴマークの独立性を保つようにする。

### 6．禁止事項

使用者は以下に該当する場合において、ロゴマークを使用してはならない。

- (1) 特定の政治、思想、宗教及び募金等の活動の目的に利用されるおそれがある場合
- (2) 法令や公序良俗に反する使用又はそのおそれがある場合
- (3) 提供する商品やサービスの品質を担保又は証明するものとして使用する場合
- (4) その他「21世紀金融行動原則」の趣旨に反するおそれがある場合

### 7．使用中止

使用者が以下に該当するような場合には、運営委員会は使用者に対し、21世紀金融行動原則のロゴマークの使用を中止させることができる。

- (1) 署名の失効又は署名撤回をした場合
- (2) この取り決めに違反してロゴマークを使用した場合
- (3) その他運営委員会が使用につき不相当と認める場合

#### 8．使用者の責任

ロゴマークの使用に関して生じる一切の責任は、使用者が負うものとする。

#### 9．譲渡及び貸与

使用者はロゴマークを署名金融機関等以外の第三者に譲渡又は貸与してはならない。

#### 10．定めのない事項

上記に定めるものの他、ロゴマークの使用に関し、疑義が生じた場合においては、21世紀金融行動原則事務局に問い合わせるものとする。

#### 11．改廃

この取り決めの改廃については、運営委員会の承認を得なければならない。

#### 12．その他

2．に関して、21世紀金融行動原則が法人格を有することになった場合、著作権その他一切の権利は無償で環境省から21世紀金融行動原則に対して譲渡されるものとする。

#### 13．効力

本取り決めは2015年3月11日から効力を発する。

(別紙)

年 月 日

## 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

### ロゴマーク使用申請書

21世紀金融行動原則運営委員長 殿

申請者

住 所：

団 体 名：

代表者名：

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）ロゴマークの使用について」記載内容を確認の上、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）のロゴマークを以下の内容で使用したいので申請します。なお、以下申請内容に変更等があった場合は、速やかに変更申請を行います。

使用目的	
使用方法 具体的な使用方法が判る図等を添付すること。 併記する文言があれば記載すること。	
ロゴマークの使用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

連絡先	担当部署： 氏名： 電話番号： E-mail：
申請者ホームページ アドレス	

**お問い合わせ・送付先**

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1丁目 2-2

環境省 総合環境政策局 環境経済課

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 事務局

Tel: 03-3581-3351 Fax: 03-3580-9568 Email: [principle@env.go.jp](mailto:principle@env.go.jp)